



TOKYO CHUO SHIN ROTARY CLUB 東京中央新ロータリークラブ週報

例会日 毎週月曜日(12:30~13:30) 会場 帝国ホテル及びオンライン
会長 明山 友美 幹事 山田 桂子
事務局 〒104-0061 中央区銀座8-11-12 正金ビル2F
TEL 03-5537-0270 FAX 03-5537-0271 <https://tokyochuo-new-rc.jp>

2023-24年度 国際ロータリーテーマ 「世界に希望を生み出そう」

例会報告 第909回 2023年12月11日(月)

出席率 52.73% 出席者29名+メーキャップ0名
(正会員61名-休会6名)

🎪 開始(司会:大盛敬子会員)

定刻となりましたのでこれより第909回例会を開催致します。

本日の例会の様子は当クラブのHPの記録のため録画致しますので、ご参加の皆様は、予め個人情報の利用許諾をお願い致します。

🎪 明山友美会長 点鐘挨拶

こんにちは。

本日は新入会員をお迎えできてとてもうれしく思います。

それでは第909回例会を開催致します。

🎪 檀正也新入会員入会式(明山友美会長)

(桑澤淳会員ご紹介の弁)

私はいつも買った洋服を直してもらっていますが、その世界ではすごく有名な方です。クラブに入会したいと言っていたことに非常に感銘を受けております。

よろしくお願ひいたします。

(檀正也新入会員ご挨拶)

銀座2丁目で洋服のお直しの会社をやっています。女性のお客様も、女性のスタッフもあり、オーダースーツも男女ともにやっておりますので、どうぞご相談ください。

お直しは職人の技術が重要ですが、ロータリーの中に同業者の方がいらっしゃらないことを知りましたので、私がまず口火を切ってお願ひ致しました。

どうぞご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。



🎪 ロータリーソング(ソングリーダー 福元智子会員) 「四つのテスト」「世界をつなぐロータリー」(1番だけ)

🎪 卓話者・ゲスト発表

- 東京向島RC 小林 康德様
- 東京中央RC 小高 愛二郎様
- 同 住吉 陽様
- 同 村松 文雄様
- 同 兪 明鶴様
- 同 吉澤 靖司様
- 中央大学RAC 国際奉仕委員長 梯 亜紗美様
- 松岡会員ゲスト V.B.Rupani様(ベジタリアン)
- 入会候補 高橋 紅玲様

🎪 奨学金お渡し

米山記念奨学生の
張イブンさん



🎪 明山友美会長ご挨拶

来週はいよいよクリスマス例会がございます。場所は帝国ホテルとなっております。お楽しみいただけるように、プロのジャズシンガーの方(時枝会員のご子息と奥様)に来ていただくこととなっております。

どうぞ皆様お楽しみください。

🎪 「ロータリーの友」について(石原忠始雑誌推進担当)

12月号には、マッキンナリーRI会長メッセージ、認知症と共に生きる地域づくりの活動報告、社会奉仕に関する決議23-34、ENDポリオNOW紹介、バギオ基金誕生の背景、昨年度のロータリー財団事業報告、米山だよりなど。

また、9月末クラブ数2,215、会員数84,362名となっております。



🎪 親睦委員会報告(馬場宏平親睦委員長)

12月18日クリスマス例会を企画しておりますので、参加を是非よろしくお願ひいたします。



❖ 幹事報告 (山田桂子幹事)

- 12月3日の理事会のご報告を致します。
山下年度の決算でみなさまからいただいたポリオプラス寄付の地区への納付もれがありましたので、明山年度に納付いたします。
帝国ホテル荷物削減のため頂き物やバナー、イベント小物などを後日展示しお持ち帰りいただく機会を設けます
小林会員が介護のため12月末をもって一旦退会されることとなりました。
それ以外は議事録を参照ください。
- 地区大会の件 (2024年2月26日、27日)
12/1に事務局よりメール、先週ご案内をBOXに入れましたが、地区大会の地区での申し込み締め切りが12月15日になっております。
参加される方は本日12月11日(月)中に事務局あてにご連絡をお願いいたします。その際、懇親会参加有無についてもお知らせください。



山田桂子幹事	12月7日に秋葉会員の2人目のお孫様がお生まれになりました。 嬉しいのでニコニコします。
大盛敬子会員	これから寒くなるようです。お身体ご自愛下さいませ。
桑澤 淳会員	①檀さん入会おめでとうございます! ②申し訳ありません! 当番さぼって、ニコニコします。
中里妃沙子会員	何はなくても、いつもニコニコします!
西村美寿穂会員	先週は、お誕生日のお祝いをありがとうございました。 42歳も楽しく過ごします!
野呂洋子会員	もう年の瀬ですね。来年に向けて、皆様よろしく願いいたします。 本日は檀さんの入会式ですね。今度とも宜しく願いいたします。
圓井順子会員	昨日、鹿島神宮様に行って参りました!のでニコニコします。
合唱したいメンバーの皆さま	先日、コシノジュンコさん団長の神楽坂女声合唱団のチャリティコンサートに伺いました。素晴らしい合唱で当クラブでも合唱メンバーを集めて活動したい!と盛り上がりましたのでニコニコします。

にここ合計 20,000 円



「米山留学生になった私の生活について」

米山奨学生 張伊雯様
(慶応義塾大学法学研究科
民法法学専攻修士2年)



- 個人履歴・留学のきっかけ
 - 張 伊雯 (チョウ イブン)
 - 1998年12月に中国浙江省温州市生まれ、2021年6月に中国労働関係学院(中国・北京にある大学)法学部を卒業し、学士号をとった。
 - 2020年、中国の司法試験に合格した。
 - 労働法に対して関心を持ち、2022年4月に慶應義塾大学法学研究科民法法学専攻修士課程に入学した。
 - 現在、労働法学を中心に研究に取り組んでいる。
 - 将来(2024年4月以降)は上海にて弁護士として日中間法律業務に従事する予定。
 - いつから日本語を勉強しているか?
→大学2年から独学で日本語の勉強を始めた。
 - 日本に留学した理由は?
→1. 大学の講義で初めて日本労働法と接触しており、中国労働法は日本から深く影響を受けたことを意識していた。
2. 日本文化に対して興味が深く、特に日本の音楽・映画が好き。
3. 今までとは異なる景色に憧れて、知らない世界の扉を開きたい。
- ロータリー米山記念奨学金と繋がるきっかけ
 - 入学時に先輩によりロータリー米山記念奨学金の存在を知った。
*「他人への思いやりと助け合い」
*「1か月に1箱のタバコ代を節約して奨学金に」
*「社会奉仕」
 - 奨学生になってから私の視野が広がってきた。
 - 第3回米山学友による世界大会「再会 in 関東」世界83の国と地域から全体で1,200人を超える留学生が集まり、2750地区から私を含め140名を超える留学生が参加しました。世界大会に参加した後、筑波宇宙センターと筑波山にも登りました。
- 研究テーマについて
 - 労働契約終了後の労働者の競業禁止義務
退職後の労働者は、①競合他社に就職することや②自ら元会社との競合関係のある事業を行うことをしてはいけない義務。
 - 研究の目的
労働契約終了後の労働者の競業禁止義務

【労働者側】

職業選択・職業活動の自由

【企業側】

機密情報・ノウハウ等

VS

- 競業禁止義務の有効性について
 - 一、明確な合意が必要となる
退職後の競業禁止義務に関する就業規則にある規定又は誓約書等の個別特約
 - 二、裁判例によって定着した競業禁止義務の有効要件
 - ① 使用者側の正当な利益の有無（特有の営業秘密・専門技術等）
 - ② 労働者の職務・地位
 - ③ 制限される期間・場所・職種の範囲
 - ④ 代償措置の有無
- 中国における現状
 - (1). 人材競争が激しくなっている状況の下で、競業禁止契約が多く使われる。結果として、競業禁止契約の濫用を止められず、競業禁止義務に関する労働紛争が増えている。
 - (2). 競業禁止義務に関する法制度は、新たな経済形態において、実務上の局限性がだんだんと見えてくる。

「労働契約法」

23条 使用者と労働者は労働契約において使用者の商業秘密と知的財産権に関係する秘密事項を約定することができる。秘密保持義務を負う労働者に対して、使用者は、労働契約または秘密保持契約のなかで、競業禁止条項を約定することができる。

24条 競業を制限される労働者は使用者の高級管理者、高級技術者およびその他秘密保持義務を負う人員に限られる。

- 理論上は、競業禁止義務とは何か、その有効性に関する学説について再検討の必要がある。
- 日中両国では、競業禁止義務の有効性判断についての共通点があるため、長年にわたって競業禁止義務を検討・研究して、大量の裁判例を積み重ねた日本法からの示唆をもらう。
- 研究の進捗状況
日本法に関する学説・実務上の検討を終えており、最終章、すなわち中国における競業禁止義務と日本における競業禁止義務との比較に入った。
*中国における問題の所在：現状及び本質的な理論問題
*制度趣旨の見直し：一体何を保護するのか？
*現行法制度に対する再検討及び提言

4 将来の国際交流についての考え方

- 社会人になる自分にできること
 - (1). 法的サポートの提供
渉外弁護士として、国際的な法的問題に対するアドバイスやサポートを提供し、日中両国の企業や個人との法的トラブルを解決に導く役割を果たす。
 - (2). 異文化理解の促進
異文化理解を深め、クライアントやビジネスパートナーとの円滑な交流をサポートする。国際的な法務において異文化間のコミュニケーションの架け橋になる。
 - (3). 積極的に米山記念奨学金の中国学友会に参加する。
- 自らの留学経験や異文化体験を共有し、他の人たちに異なる視点からの理解を提供することで、国際交流を促進する。
- 学友会の活動に参加し、異なるバックグラウンドを持つ人々と交流することで、新たな視点を獲得。そこで、留学生であった人々と繋がり、そして将来の留学生になる人を支援し、新しい日中両国の架け橋を作るために協力する。

今日で8ヶ月経ちましたが、岡田様などがいつも気配りして下さって、困ったときも助けて下さって、私にとっては本当に感謝しきれない存在です。

ご清聴いただきありがとうございますございました。

(要約文責 宮下)